

令和5年度 第1回 紫波町男女共同参画推進委員会 会議録（発言要点記録）

日 時 令和5年7月31日（月）13時30分～15時30分
会 場 紫波町役場 会議室 304、305
出席者 委 員 小岩美津子（委員長）、内城寛子（委員長職務代理）、今川晋、薄衣英子（代理：太田正俊）、岡市久美子、工藤逸奎、佐々木榮子、佐藤富美子、鷹觜香奈、藤嶋京子、渡辺嘉明、
事務局 企画総務部長 鎌田千市、企画課長 小川篤、
企画課副課長（総合政策係） 森川高博、主任 武藤宇将

開会に先立ち、新たな委員に町長から委嘱状の交付が行われた。

1 開 会（企画課長）

2 町長あいさつ

新たに委員をお引き受けいただいた皆様に感謝申し上げます。これまで男女共同参画推進に取り組んできたが、令和4年度までの計画における目指そう値の進捗を見ると、達成できていない項目が多くある。今年度は令和6年度からの新たな第三次計画の策定、パートナーシップ制度の導入について検討しており、委員の皆様のそれぞれのご経験からご意見をいただきたい。

3 自己紹介

4 委員長及び委員長職務代理者の選出

紫波町男女共同参画推進委員会設置要綱第5第1項の規定により、委員の互選により決定する。委員から立候補及び選出方法についての意見がなかったため、事務局案として委員長に小岩美津子委員、委員長職務代理者に内城寛子委員を推薦した結果、委員全員からの賛同により決定した。

5 委員長あいさつ

今回は第三次計画の策定、パートナーシップ制度の導入が主な議題となるが、住み心地のよい町を目指すため、他市町村に先駆けて新たなことに取り組むことは大切である。しかし、まだこれから一步を踏み出すという段階なので、委員の皆様から意見をいただきながら、よりよいものを作っていければと思う。

6 報告

(1) 令和4年度各課等における男女共同参画推進の取組状況について（説明：武藤主任）

小 岩 委 員：農業委員の女性委員の人数が今年度から2名に増えたと聞いたが本当か。

事 務 局：そのとおりである。令和5年7月に新たに任命された委員のうち女性委員の人数は2名である。

内 城 委 員：2名のうち1名は町外在住の方と聞いている。農業委員の女性割合が増えることはいいことだが、このような点も丁寧に確認していく必要がある。

事 務 局：仰るとおりである。その方は町外在住だが、町内のNPO法人の事務局長を務めている。

内 城 委 員：第三次計画の策定にあたり、別紙1「令和4年度各課等における男女共同参画推進のための取組状況について」に記載されている具体的方策は見直すのか。各課等の取組内容を見ると、男女共同参画のテーマからずれている内容が散見される。また、取組を継続する過程で社会情勢が変化してきているため、表現方法等を改めなくてはならない。例えば、「家庭内での家事、育児、介護の役割分担の推奨」という項目があるが、「役割分担の見直しの推奨」が正しいのではないか。

小 岩 委 員：何をもって男女共同参画の取組なのかが浸透していないように感じる。

事 務 局：具体的方策については、計画策定当時からズレが生じてきているのはそのとおりである。重点項目の内容は大きく変える必要はないと思うが、具体的方策については現状の施策と擦り合わせ、男女共同参画にどのように効果があるかを考えながら検討し、適宜修正していきたい。

今 川 委 員：別紙2「目指す項目と目指そう値の進捗状況について」の「女性の人権が尊重されていると思う人の割合」について、尊重されていないと回答した人はどのような場面で尊重されていないと感じたのか。

事 務 局：資料No.2「令和4年度男女共同参画に関する意識調査の結果について」のP39の問26から引用しているが、回答内容の理由までは調査していない。P47の問40が自由記入欄となっているのでご覧いただきたい。

藤 嶋 委 員：男女共同参画は昔から聞く言葉ことだが、変化があったように思えない。マニュアルどおりで応用が出来ない大人が増えてきているのではないか。人は心、思いやりが大切だと思うが、計画等を見るとそれが欠けているように感じた。この委員会に参加することで、今の自身の考え方がどのように変わっていくのかを見ていきたい。

小 岩 委 員：すべての思いやりを形にすることは難しく、出来ることからやっていくことが大切だと思う。しかし、何十年も前から全く変わらないこともある。大きく変わったと思うことが皆様の各々の立場であると思う。そのようなことをこの会議の場で共有しあい、可視化することが出来れば

いいと思う。余裕をもって見守っていただきたい。

佐々木委員：資料№2「令和4年度男女共同参画に関する意識調査の結果について」の結果を見ると、若い人の回答率が増えてきたが、回答率が非常に低く残念だった。調査内容が難しすぎたのではないかな。

(2)令和4年度男女共同参画に関する意識調査の結果について

小岩委員：平成29年度調査時よりも回答者の年齢層が低くなっている。

内城委員：P39の「女性の人権が尊重されていると思う人の割合」を見ると、令和4年度の結果を見ると、女性の方が「女性の人権が尊重されていない」と回答した人が多いのに対して、男性は「女性の人権が尊重されている」と回答した人が半数弱もあり、男性と女性で認識に差がある。また、平成29年度と比較すると女性は「女性の人権が尊重されている」と回答した人が増えたのに対して、男性は減っており、5年間で男女の考え方が大きく変化したことが分かる。

パートナーシップ制度の導入は、P40の問29「「パートナーシップ制度」の導入について、あなたの考えを教えてください。」の結果を踏まえて決定したのか。

事務局：社会的な流れが変わってきており、全国でパートナーシップ制度を導入する自治体が増えているため、周りとは足並みを揃えることで制度導入の機会を逸しないようにしたい。社会的な動きとアンケート調査の結果から読み取れる地域の皆様の考えを総合的に検討した結果、パートナーシップ制度を導入するという結論に至った。

内城委員：問29「「パートナーシップ制度」の導入について、あなたの考えを教えてください。」について、年代別の「必要」と回答した人の割合を見ると、20代は63.2%となっているが、60代、70代と年代が上がっていくにつれて少なくなっている。誰のために制度設計をするかを考えたときに、未来ある子どもたち、今後も紫波町に住み続けていく若年層に向けての制度設計をする機会が来たのではないかな。

今川委員：問26「女性の人権が尊重されていると思いますか。」に対して「わからない」と回答する人が多くいる。男女共同参画はどのようなゴールが一番いいのかが掴みにくく難しいのではないかな。シンプルに考えると、性別に関わらず困った人同士が助け合えるという発想が大事だと思うが、今の世の中を見ると「ゲイ」、「レズビアン」等のイメージが先行し、関わりづらい分野だという印象を与えているのではないかな。

内城委員：紫波町は、女性の人権が尊重されていると思う人の割合は高いと思う。代表的な点として、女性議員数が18人中7人(38.9%)と非常に高く、国の30%という目標を大幅に超えており、岩手県内ではトップである。

男女共同参画が進んでいない沿岸部、県北部の自治体で同じ質問をすれば、「尊重されていると思わない」と回答する人が70～80%まで上がる可能性があることから、紫波町の男女共同参画はかなり進んでいる方だと思う。

小岩委員：今回は回答者の年齢層が低くなっていることも影響しているのではないかと。しかし、さらに細かく項目立てて質問してしまうと、アンケートの量が多くなり、回答率が下がる恐れがある。問26「女性の人権が尊重されていると思いますか。」という問いは、それぞれが持つ様々なイメージ、価値観で回答していると思われるので、仕方ない部分がある。

資料No.1の別紙2の「職場において男女の待遇が平等と思う人の割合」は、令和4年度実績が42%と目指そう値を下回っているのに対して、「女性が働きやすい社会だと思う人の割合」の令和4年度実績は50.0%と目指そう値を達成しており、結果が矛盾しているように感じたが、各回答者が何を想定して回答しているかが異なっていることで、このような結果になったのだと思われる。

7 協議

(1) (仮称) 第3次紫波町男女共同参画推進計画の策定について

小岩委員：男女共同参画サポーター意見交換会を行う予定とあるが、紫波町では初めての取組ではないか。

事務局：そのとおりである。

小岩委員：男女共同参画サポーターは現在約50名いるようだが、横のつながりが薄い。サポーターの会があるが、講座を受講した人全員が加入しているわけではない。意見交換会には一人でも多くの方にご参加いただきたい。

内城委員：計画名称の「第二次」は、今回漢数字から英数字に改めるのか。

また、「紫あ波せあつぷるプラン」という愛称はどうする予定か。花巻市や矢巾町の計画に愛称はないので、紫波町の計画にも愛称は必要ないのではないかと。

事務局：柔軟に検討していきたい。

小岩委員：次回の委員会で他自治体の計画愛称を紹介してもらいたい。

内城委員：今回の委員会では、どこまで協議するのか。

事務局：次回の委員会で具体的な叩き台を示したいと考えている。資料の内容を含めて、計画策定時の方向性や視点、現行計画に対する意見等があればご発言いただきたい。

内城委員：これまでの計画は、町民の意識が変わることで制度も変わっていくという考え方だったが、これからは本計画を「アクションプラン」に位置づけていく必要があるのではないかと。目指す項目、目指そう値はそのまま

でもいいかもしれないが、基本方針の書き方を大きく変える必要がある。紫波町の計画では、「意識の定着」、「社会づくり」が基本方針のⅠ、Ⅱに位置づけられているが、県計画では基本方針の中でも下位に位置づけており、「女性の活躍推進、参画拡大」を重点項目の上位に位置づけている。また、人口減の問題について、国の人口は年間 80 万人減のペースで進んでいる。このまま最悪のペースで人口減が進んだ場合、100 年後に岩手県の人口は 20 万人になっていると言われており、紫波町でも相当の人口減が予想される。このような状況の中で、誰のために、何のために、何をすべきかについて、方策を検討しなければならない時期に来ている。今までは家庭、個人の意識を大切にしていたが、子育て、少子高齢化、住みやすさ等のテーマについて、地域として具体的にどうしていくかを検討することが、第三次計画の策定の大きな成果であり、それに伴い具体的な方策が変わってくると思う。

藤 嶋 委 員：男女共同参画という言葉は自身が若い頃からあるが、女性ばかりが主張し、男性を軽視しているように感じる。女性の権利、立場ばかりを主張していくことで、男女には各々の本能、性格があるのにも関わらず、それらを活かすことが出来なくなるのではないか。

小 岩 委 員：仰っていることはよく理解できるが、お考えの範疇の外で様々な問題が起きている。例えば、LGBTQ の方々についても、つい最近までは見えないこととして扱われてきた問題だった。しかし、現実には一定割合で存在する人達であり、それが明らかになったことで無視することができなくなり、政治、経済等の面で問題提起していかなければならない状況になっている。

内 城 委 員：男女共同参画とは、女性の意見や立ち位置を高めるために下駄を履かせることが目的である。今までの日本社会は男性が作ってきた物事が多く、男性を優位に働かせてきた慣習があったため、女性の意見が反映されづらい環境だった。また、女性は子どもを産み育てる性別であることから、その期間は社会から隔絶され、能力発揮の機会を奪われるという問題があった。女性が働きやすく、男性と等しく評価を得られる社会を作るため、「男女で家事・育児の負担の差が大きい」、「昇進・キャリアアップの機会が奪われる」、「評価する立場が男性ばかり」である等の日常的に社会にあふれている問題を是正していくために本委員会があることをご理解いただきたい。

工 藤 委 員：男女共同参画の最終的なゴールが明確にはわからない。自身は保育士で女性の方が多く、男性がマイノリティの職場で働いている。男女で互いに得意な分野で活躍し、柔軟に補い合えればいいと思う。

岡 市 委 員：役所はよくアンケート調査を行い、結果を数値化・可視化することを大

切にしている印象だが、実際に人々が生活する末端の現場で行動する人がいなければ、いくら数値化や話し合いを行っても、本当に大事なことが育まれる所に響かない気がする。自身も末端のところで出来ること、伝えられることがあるのではないかと思い、今回委員を引き受けた。委員会の場では、各々で様々なことを分かりあいながら話し合いを進めていければと思う。

小 岩 委 員：男女共同参画に長年関わっている人にとっては当たり前のことでも、初めてこの委員会に参加する方の考えることは大切だと思うので、是非率直な意見をいただきたい。また、男女共同参画は、単に男女の問題にとどまらず、本当に広い分野をカバーしなければならないテーマである。

薄衣委員代理：紫波町においても DV 被害は存在しており、事件化していないだけで毎週のようにトラブルが発生している。

渡 辺 委 員：人権擁護委員の立場で人権相談を受けたことはないが、大変な環境にある方がいることは感じている。様々なことで悩み、精神的に大変な方がいることを理解し合える社会になればいいと思う。

資料No.1の別紙2「目指す項目と目指そう値の進捗状況」について、人権擁護委員による人権教室の実施回数の令和4年度の実績が2回となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることを補足したい。

(2) パートナリツプ制度の導入について

小 岩 委 員：紫波町と同じく制度導入を検討している近隣市町村はどこか。

事 務 局：詳細は確認していないが、花巻市、沿岸部の市町村等で導入を検討していると聞いている。

小 岩 委 員：全国の導入状況を見ると、秋田県、青森県は全県で制度を導入しているが、宮城県、山形県、福島県は全然進んでおらず、都道府県間で導入状況に差がある。岩手県も県内一律の方針を示してくればいいのだが、そのような動きはないのか。

事 務 局：岩手県は、基本的に各市町村の判断に委ねるという立ち位置を取っているが、市町村が制度導入を検討する際の方針は示しており、その中で県営住宅への入居、県営病院の利用の際に本制度の適用を認めるという形で支援を行っている。

今 川 委 員：パートナーシップを結んだ場合、生計を共にしながら別々に行政サービスを受けるというように悪用されるケースは考えられるか。

事 務 局：個別の案件についてはまだイメージが追い付いていないので、ご指導いただきながら検討していきたい。

小 岩 委 員：通称名の使用とは、どのようなケースを想定しているか。制度上、戸籍

名にこだわらないということか。

事務局：戸籍名に限らず、トランスジェンダー等の方が通称名によりパートナーシップの宣誓を行うことについて、その通称名を日常的に使用していることが書類等により確認できた場合に認めている自治体もある。当町でも通称名の使用の可否について検討していきたい。

内城委員：制度導入について、希望や問い合わせはあったか。

事務局：現段階ではなかったと認識している。

(3)情報交換

鷹觜委員：男性も子育てに関わる人が増えている印象を受けた。自社でも育児休暇を利用する人が増えており、最初の1人が利用したことをきっかけに、現在は3人の社員が利用している。

今川委員：現在、小中学校は女性の方が多い環境になってきており、大変そうな家庭環境の職員もいるので、これまで以上にフォローしながら、女性に限らず立場が低い方が安心して働ける環境を作っていきたい。この委員会の場で勉強しながら、委員としての仕事にも取り組んでいきたい。

薄衣委員代理：紫波警察署でも、若手の男性署員が短い期間ではあるが育児休暇を取得する人が増えてきており、夫婦で警察官をしている人たちが子育てをしやすい環境になってきている。女性幹部も増えてきており、岩手県警察署でも男女共同参画が進んできている。

岡市委員：先日、今川委員にお世話になった児童が出産し、夫が勤務している会社で初めて育児休暇を取得して、子育てをしているという話を聞いた。時代が変化してきており、自分たちが時代についていかなければならないと感じている。

工藤委員：今まで町の制度、動向に関心を持っていなかったと感じる。本委員会への参加を機に勉強していきたい。

佐々木委員：新聞等で日本人のうち13人に1人は性的マイノリティであるという情報を見た。性的マイノリティの方が町内にどれくらいいるか分からないが、紫波町でもパートナーシップ制度を導入する段階まで来たことは、非常にいいことだと思う。

渡辺委員：独自の制度に加えて、周りの市町村の事例等も参考にしながら、新しい制度を取り入れてほしい。

佐藤委員：令和5年2月に開催された男女共同参画セミナーに参加させてもらった。第三次計画の策定にあたっては、「女性の活躍促進」、「働く女性のため」の計画であることが、委員やサポーターだけでなく、町民の方に分かりやすい表現に出来ればと思う。

内城委員：先日、国際的な男女共同参画推進の会議が開催されたが、各国で唯一日本

だけが出席者が男性だった。2023年のジェンダーギャップ指数を見ると、日本は146カ国中125位となっており、先進国と比べて大分遅れているにも関わらず、会議に男性が参加したことに大変驚いた。このような「感覚のズレ」に対して、女性はアンテナを高く張っており、特にも若い方は敏感である。紫波町の男女共同参画推進の取組に「感覚のズレ」を感じた方は、定住せずに離れてしまうと思うので、そのような意識をもって第三次計画の策定を進められればと思う。

また、日詰商店街の「さわやかトイレ」について、当時は町ぐるみで男女共同参画を推進する動きがあり、早い段階でベビーベットの設置されたが、先日、久しぶりにそのトイレを使用したら、ベビーベットにハエがたかっていた。有ればいいというものではなく、いかに管理して使いやすくするかについて、普段から考えていくことが大切だと思う。皆様で力を合わせながら、町の男女共同参画にアンテナを立てて、チェックしていければと思う。

小岩委員：私たちは自身の身の周りの環境により考え方が異なるので、藤嶋委員のように思っていることを気軽に発言できる会議にしたい。

先日、電車に乗った際に雪駄を履き、応援旗を背負った盛岡第一高等学校の応援団と思われる女子がいて大変驚いたが、そのことについて知人の娘は「それがどうした」と当たり前のように言ったそうで、世の中の大きな変化を感じた。我々も考えながら勉強していかなければならないと思う。

8 その他

9 閉会（企画課長）

15：30 終了